

令和4年度 第2回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年11月4日(金) 午後0時00分から午後1時27分
- 2 場 所 大藤小学校家庭科室
- 3 出席者 委 員：8名（4名欠席）
事務局：9名
- 4 大藤小学校校長あいさつ
学校栄養教諭による献立説明
給食試食・見学 午後0時00分～午後0時45分
- 5 運営委員会会議概要 午後0時50分～午後1時27分

<課 長>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、先ほどは給食の試食と視察をしていただき、ありがとうございました。
それでは、ただ今から「令和4年度第2回学校給食運営委員会」を開催いたします。
初めに、磐田市学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。
本日は、委員12名のうち8名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。
それでは、会に先立ち、会長よりあいさつをいただきたいと思います。

<会 長>

皆さん、こんにちは。先ほどはおいしい給食をいただいて、今はおなかいっぱいです。
かき揚げが、時間がたってもパリパリで美味しかったです。栄養士の方から説明があったように、喜んで食べると心が満たされ、心が穏やかになり、食事はとても大事だと思います。磐田市の給食は出汁からしっかりとるなど、手の込んだ給食を提供していただいていることは本当に大切なことだと感じています。この委員会の中でもいろいろな関心をいただいて、よりよい給食の仕組みづくりにつなげていけるようにしたいと思います。本日は、よろしくお祈りします。

<課 長>

ありがとうございました。
条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、芦川会長、以後の議事の進行をよろしくお祈りいたします。

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議案第2号 令和5年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数について

<会 長>

次第の2、議案第2号、「令和5年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数について」事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第2号の説明の前に訂正をお願いします。

3ページ、第3条の1行目の最後「140日」を「150日」に訂正をお願いします。改めまして議案第2号について説明いたします。3ページをご覧ください。

ページ一番上、1の「関係条例」にありますように「磐田市学校給食条例施行規則」第3条第1項において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園及び認定こども園にあっては年間150日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあっては年間180日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」第2項では、「前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、学校給食の実施日数を変更することができる」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

2ページをご覧ください。

小・中学校の給食実施日数につきましては、夏休み明け2学期が8月末から始業していることに伴い、平成30年度から、給食実施回数を上限として、小学校は「年間183日」、中学校は「年間182日」としました。この日数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、原則、年間180日以上から上限日数までを選択出来るものとしています。令和4年度も、今年度と同様の給食実施日数としていきたいと考えております。

なお、3ページには、令和3年5月1日現在における、県教育委員会の調査による、県内の公立小・中学校の給食の年間実施回数を記載してありますので、参考としていただきたいと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第2号を承認することに決定いたしました。

報告第2号 令和3年度学校給食費等決算について

<会 長>

次に次第の3、報告第2号「令和3年度学校給食費等決算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第2号について説明させていただきます。

先に、学校給食分を説明した後、幼稚園給食分を幼稚園保育園課長から説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費です。

「調定額B」は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、7億2,469万6,180円、このうち実際に収入された「収入済額C」は7億2,441万7,893円、「未納額D」は27万8,287円となり、収納率は99.96%で、前年度とほぼ同率でありました。未納額は、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら、収納率向上に努めています。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、センターと単独調理場の合計支出済額は、7億2,498万6,830円で、延べ食数は261万8,208食、対象人数は1万4,884人でした。

以上「学校給食」について、説明させていただきました。

続きまして、「幼稚園給食」について説明させていただきます。

まず、令和2年度決算についてです。2の幼稚園給食の(1)、歳入ですが、資料に記載がありますように未納額はなく、100%収入されました。

次に、(2)の歳出です。「食材料費」ですが、歳出済額は4,962万7,566円でございます。この幼稚園給食の保護者負担金については、学校給食と大きく相違点がありまして、この違いについては、ご承知おきいただいたほうがよいと思いますので、ここで若干お時間をいただきたいと思っております。

幼稚園に関する給食費は、学校給食費と成り立ちが異なっています。数年前に保育料が無償化になりました。以前は保護者からいただく負担金の中に保育料や給食費などの諸経費が包括されていました。保育料が無償化されたとき、あえて給食費の切り出しをして設定しました。もともと保護者からいただく負担金と市から公費が投入される下地があることから、保護者からいただいている給食費と材料費として支出している額との相違があり、食材料費として支出済額のほうが大きくなっています。給食費の額は国が定めた副食費の月額4,500円、一食あたり200円程度になります。しかし、提供している給食の一食あたりの額は200円でなく、それを上回る額のものを提供しています。これは先ほどお話した公費を投入していることでできていることです。保護者からいただく金額が少ないからといって提供している食事の量が少ないということはありません。市と保護者が出し合う金額の中で賄うという仕組みで成り立っていることをご承知おきください。

説明は以上となります。

<会長>

説明ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。

ご質問等もないようですので打ち切ります。本件は、了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承する事に決定いたしました。

報告第3号 令和4年4月から9月の栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に、報告第3号「令和4年4月から9月の栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

栄養摂取状況及び喫食状況について説明します。

7ページからご覧ください。8ページに栄養摂取状況を記載してあります。幼稚園・小学校・中学校ごとの4～9月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況です。国で示している基準値及び市で実情に合わせた基準値（エネルギーは±5%・中学のカルシウムは下限-15%、鉄は下限-10%、食物繊維は下限-10%）を示してあります。

幼稚園・中学校の食塩相当量がやや高いですが、他の栄養素については概ね基準値に近い状況となっています。

近年、うす味にすることで残食が多くなる傾向がみられます。引き続き味付けや残食が少なくなるように献立の工夫をしていきたいと思えます。

次に献立です。9ページから20ページは各施設の10月に実施した献立表です。

資料には大原・豊田・豊岡のセンターとながふじ学府共同調理場、単独調理場として磐田西小、竜洋中の献立と喫食状況を掲載しました。

秋の旬である「さんま、りんご、きのこ、さつまいも、栗など」を使用した給食を提供し、秋を味わってもらいました。

年間を通して実施している味めぐりでは、茨城県の郷土料理、茨城県の特産物であるれんこん・納豆・鰯を使用した献立を提供しました。

次に、21ページから26ページをご覧ください。10月3日から10月7日の喫食状況となります。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介となります。全体的に栗やさつまいもを使った料理で秋を感じた感想や涼しくなってきた温かい汁物が好評であるという感想が多かったです。

最後に、給食食材料費に使える金額が増えたことにより、特に単独調理場では、基本献立どおりの実施が可能になりました。食材の変更やデザート・果物で調整することなどもなく、特に果物の摂取基準は充足するようになりました。また、市内産の青果物を多く使用することが可能となり、調味料は国産の物資を使用するなど、物価高騰前の質に戻った給食を提供できるようになりました。施設によっては、シャインマスカットや国産牛を使用し、パンは今まで高く提供できなかったりんごチップパンなどの提供が可能となりました。また、昨年度は日本の味めぐりで、愛知県の「ういろう」を基本献立に入れても使うことができなかったのですが、給食費が増えてからは県の特産品をつけることが可能になるなど、使用できる食材の幅が広がりました。

物資委員会での物資選定では、今まで価格を優先していましたが、最近では味・質も重視した選定をすることが可能となりました。

説明は以上です。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第3号を了承することに決定いたしました。

協議事項 学校給食費の改定に向けて

<会 長>

次に、次第の4、協議事項の「学校給食費の改定に向けて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、協議事項について説明させていただきます。協議事項資料「学校給食費の改定に向けて」をご覧ください。

はじめに「これまでの対応」についてですが、5月の第1回の運営委員会で報告した内容と重なる部分もありますが、改めてまとめさせていただきました。皆様ご承知のとおり、急激な食材価格の高騰が続いています。その影響は学校給食の食材にも及んでおり、年度の当初にはすでに予算の範囲内で栄養摂取基準を満たした献立を1年間維持していくことが困難な状況が見込まれました。この対応のため、コロナ禍における学校給食費の保護者の負担軽減を目的とした国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、以下の表のとおり、7月から臨時的に食材費の増額を行いました。

なお、保護者の皆様の負担金については、7月以後も国の交付金活用前、6月までの金額に据え置いて、差額に交付金を充てています。

次に、「令和5年度に向けての動き」についてですが、7月から活用している国の交付金の適用期限が令和5年3月となっているため、食材価格の上昇が続いている中、交付金の支援が切れた令和5年4月以降、再び献立の作成に支障をきたす恐れがあります。

栄養バランスの取れた安全で安心な給食を引き続き安定的に実施していくため、令和5年4月から給食費を改定する予定でいます。改定する額は、国の交付金を活用した7月以後の食材費の額を参考に検討しています。

食料品に限らず、幅広く物価が上昇している中、給食費を改定して、その負担を保護者の皆様をお願いすることは心苦しく思っていますが、学校給食は子どもたちの心身の健やかな成長のために大きな役割を担っていると認識しています。そして、その役割を継続していくため、保護者の皆様のご理解を得たうえで給食費の改定を提案させていただく時期にきていると考えています。

なお、仮に、今年度の7月から改定した額で算定した月額費を記載させていただきましたので、参考としていただきたいと思います。委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。以上です。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、皆様からご質問・ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

います。

<委員>

自分の子どもは1年生、2年生としまして、保護者からすれば値上がりは痛いと感じますが、すべての食材が値上がりしていますので理解はいただけるのかなと思います。竜洋中学校は、他の学校やセンターと比べて残食率が低いので、美味しく食べていると思いますし、金額が上がっても仕方ないことだと思います。

<委員>

既に職員は7月から給食費が上がっています。幼稚園は無償化の対象の園児は通常の子どもと金額が異なっていることもあり差がありますので、普段から「うーん」と思いながらやっていることもあります。栄養士の説明の中で給食費が増えることで子供たちの食がとて豊かになるという点では、少し増やして、そちらを優先していただけたらありがたいと思います。以前、給食でパンに具材を挟む献立がありましたが、食パンだとこぼれてしまうのでコッペパンのようなものがあるのですが、幼稚園だけ特別というわけにはいかないで、そういうところでそれに合った献立を立てていただけたらありがたいなと思っています。

<委員>

食材価格の高騰はこの報道でもされていますし、栄養摂取状況についても非常に苦労されて基準値をしっかりとクリアしていますので、保護者の了解は得られると思っています。学校現場としては、子供たちが非常に喜んで普段から給食を食べています。本校においては学年により差はありますが、残食は概ねないと思っています。学校としてもこの方向で進めていただければありがたいと思います。

<委員>

給食から得られる栄養は、自宅ではなかなか摂れないこともありますので、個人としては賛成です。

<委員>

ある程度の費用負担が発生することはやむなしと思います。9月17日の日経新聞で、千葉県の市川市や青森県の自治体などで無償化が広がっているという記事がありました。県内でもこうした動きが出てくるとバランス的に状況が変わってくるのかなと思いますので、難しい局面にあるのかなと思います。

<委員>

昨年からの給食費が厳しい状況にあることは聞いてきました。今年になり、国の交付金を活用できるようになったことはとてもいいことだと思っていました。ただ、この交付金が令和5年3月で終わってしまうということは、また厳しい状況になるということは目に見えて明らかだと思います。物価の上昇は、どの家庭でも実感していることだと思います。今日、試食させていただいて、また子供たちの様子を見た中で、とても楽しく食べているところを見ると、栄養のバランスも摂れているし、美味しいという感情の表れかなと思います。この給食をしっかりと続けていくためには、給食費の改定はやむを得ないことかなと思います。ただ、全部を保護者に丸投げというのは、徴収が100%できていないことも考えると、現実的に負担が難しい家庭もあるのだろうと思います。市の

ほうでも保護者の負担が少しでも軽減できるような策があればお願いしたいと思います。

<副会長>

改定についてはやむなしと考えます。豊岡地区は本年度給食費が上がりました。このことについては、小学校にも聞いていますが、苦情等をいただくこともなくスムーズにきています。次年度も値上がりしそうなことは承知していたので、交付金を使って保護者負担金は上がらないけれども、給食費を見直したことを豊岡地区3校では学校だよりに掲載して知らせてきました。「本年度に限って」と付け加えて載せました。少しずつ周知していくことが必要だと感じて動いていますが、それでも2年連続で値上げとなることが現実的になってくると、やはり保護者はどう思うのかなということもありますので、学校のほうでもホームページにあげるなど給食のこともPRするように意識を変えるようにしていますが、丁寧に説明する必要があると思いますので、市のほうでもよろしくをお願いします。

<会 長>

他にいかがでしょうか。

それぞれの立場からのご意見をありがとうございました。こうしたご意見は委員会からの意見として当局で揉んでいただければと思います。また豊岡地区では、昨年度に改定があったということで保護者向けに学校では丁寧に周知していただいているということですが、引き続きよろしくをお願いします。

ご意見等も終わったようですので打ち切ります。ここで事務局の発言を求めます。

<事務局>

ただいまご協議いただいた学校給食費の改定については、いただきましたご意見も参考にし、庁内協議を進めていきます。次回の運営委員会で議案としてご提案できるよう整えてまいります。第3回の運営委員会は、例年ですと2月上旬の開催となりますが、ただ今お伝えしましたように、学校給食費の改定については、委員の皆様にお諮りいたしたく、臨時の運営委員会を12月12日（月）に開催することで調整しています。年末のお忙しい時期の開催となり、誠に恐れ入りますが、日程等が決定次第、皆様にご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。

その他

<会 長>

次に、次第の5、その他です。委員の皆様からご発言があるようでしたらお願いします。ご意見等もないようですので、打ち切ります。

それでは進行を事務局にお返しします。

第3回運営委員会の開催について、事務局より説明。

※委員会終了。